

決 議

われわれは、個人給付を含む過去の同和対策や法的には存在しない旧同和地区の指定や旧同和関係者を選別する部落の実態調査等を求める内容の条例化には断固反対する。

その理由、

- 1.旧同和関係者だけを優遇すれば、市民感情を悪化させ、解決の方向にある同和問題の早期解決を妨げること。
- 1.旧同和地区(部落)の再指定は、「部落差別解消法」が恒久法であることから、条例も恒久化し、指定された旧同和地区(部落)は未来永劫固定化されいつまでも同和地区(部落)と言いつけられる可能性が高いこと。
- 1.旧同和関係者を選別することは、地域の中で平穏に暮らしている関係者と関係者以外の人達に分断を持ち込むことになり、さらに、行政によるアウトティングになること。

以 上